

秘密指定解除

公文書監理室

電信号

2) 本電の主旨変更その他については電信一般
問合せ係 (TEL 2172) に連絡ありたい。

けることは困難となる)、いたずらに処理がなが引くこと
になるところ、右は本件の性格にもかんがみ誠に不相当と
存ぜられるので、この際韓国側の希望に則応し発想を転換
して韓国出身者全部及び北朝鮮出身のうちで遺族が韓国内
に居ることが確認された者を一括引渡すことが本件を現実
的かつ早急に処理する方法かと思われるので、右の方向で
処理できまじきや、再検討相わずらわしたく、何分のぎ御
回報ありたい。

(了)